

～ご利用までの流れ～



ご出産

相談

利用を希望する場合は、深谷市母子包括支援センター（深谷市保健センター）にお申し込みください。
保健師がお母さんと赤ちゃんの健康状態やお困りのことなどをお聞きいたします。

申請

ご相談後、ご本人または状況のわかる家族が、深谷市母子包括支援センター（深谷市保健センター）へ申請書を提出してください。

＊＊必要書類＊＊

- ① 深谷市産後ケア事業利用申請書（様式第1号）
- ② 母子健康手帳（確認用）
- ③ 非課税証明書（1月～6月の申請は前年の1月1日、7月～12月の申請はその年の1月1日に深谷市に住民登録のない非課税世帯のかたのみ）
- ④ 生活保護受給証（生活保護受給者のみ）
- ⑤ 本人確認証（確認用）…運転免許証など

利用決定

利用決定となったかたに「深谷市産後ケア事業承認通知書」をお渡しします。

利用

必要なケアやアドバイスを受けながら、産後の体をゆっくり休め、ゆったりと育児に向き合っていける体制づくりをしましょう。

＊＊必要なもの＊＊

- ☆深谷市産後ケア事業承認通知書
 - ☆母子健康手帳
 - ★健康保険証、こども医療受給者証
 - ★赤ちゃんのおムツ、おしりふき
 - ★お母さんと赤ちゃんの衣類
 - ★母乳パッド、ナプキン（必要なかた）
 - ※ その他必要と思われるものは各自ご準備ください。
- ★宿泊型、日帰り型の場合、必要なものを持参してください。
- ★ミルク、哺乳瓶、食べ慣れた離乳食（必要なかた）
 - ★タオル類
 - ★歯ブラシ、洗面道具
 - ★スリッパ

利用料金は、直接施設へお支払いください。

利用後

必要に応じて、保健センター地区担当保健師が引き続きお母さんの体のことや育児について支援いたします。

<ご注意ください>キャンセルの場合

申請後のキャンセルは、必ず、深谷市保健センター及び利用施設へご連絡ください。

☆利用施設の所定の時間までにご連絡ください。

☆利用決定後のキャンセルについては、キャンセル料（食事、部屋代）がかかることがあります。

